

～ 糖尿病看護認定看護師の役割と活動 ～

私は自身が1型糖尿病ということから、看護学生の頃から糖尿病看護に強い関心がありました。糖尿病看護のことなら誰にも負けたくない、なんでも知りたい、という思いから2004年に糖尿病看護認定看護師の資格を取得しました。糖尿病看護認定看護師には3つの特化した技術があります。「血糖パターンマネジメント」「フットケア技術」「ケアシステム立案技術」です。この技術を生かし、糖尿病患者さんに質の高いケアを提供したいと考え看護専門外来の開設に手を挙げました。希望が叶い2013年に糖尿病足病変の重症化予防を目指し「糖尿病予防的フットケア看護外来」を開設できました。その後は、フットケアだけでなく、治療の進化によりインスリンポンプ療法を選択する患者さんが増えたことや患者さんのセルフケアを支援していくための療養相談、腎不全予防のための相談なども増え、糖尿病看護専門外来に名称を変更し、「予防的フットケア」「インスリンポンプ療法支援」「療養相談」「糖尿病透析予防指導」の4つを柱にして活動しています。



フットケアの様子

予防的フットケアでは、爪や胼胝（たこ）などのケア、自宅で行うフットケア方法など、患者さんに説明を行い、セルフケア後の足の状況を患者さんと一緒に確認しています。また創傷を発見した時は、医師が行う治療としてのフットケアと連携し、医師の診察を受けられるようにコーディネートしています。インスリンポンプ療法支援では、インスリンポンプのメリットやデメリット、費用などの説明を行い、実際に患者さんが操作できるように支援を行っています。インスリンポンプは器械ですのでトラブルが発生することも想定内として、トラブルシューティングが患者さん自身で行えるように支援もしています。



糖尿病看護認定看護師の仲間

持続糖濃度測定と連動しているインスリンポンプを使用している場合は、データを解析し糖濃度の変化を見ながら生活の振り返りを患者さんと共にを行っています。

療養相談では、糖尿病患者さんは社会生活を営む生活者であることを忘れないように心がけ、患者さんの生活に合わせたセルフケアの提案を行ったり、患者さんの困り事を傾聴し解決方法を一緒に探ったりしています。提案したセルフケアを実施できたときは、やってみてどうであったかを確認し、少しずつステップアップできるよう支援しています。糖尿病透析予防指導では、医師、栄養士と連携し腎臓を保護するためのセルフケアについて患者さんと共に考えています。血液検査のデータを見ながら、何に注意したらよいか、内服が確実に行えているかなど確認をしています。

糖尿病看護専門外来では、患者さんが「通院するのが楽しみ」と思ってもらえるような看護外来を目指し、結果が思わしくなくても何か1つは頑張ったことを見つけ、笑顔になってもらえるよう支援しています。